

入会のご案内

地域の子育てみんなで応援



八街市ファミリー・サポート・センター

〒289-1192 八街市八街ほ35-29

八街市役所 子育て支援課

TEL:043-443-1693

開設時間：月～金 9：00～16：30

はじめに

八街市は、「笑顔あふれる子育て支援」の街をめざし、「子どもがいつも輝いて明るく健やかに育つまち」の基本理念のもと、

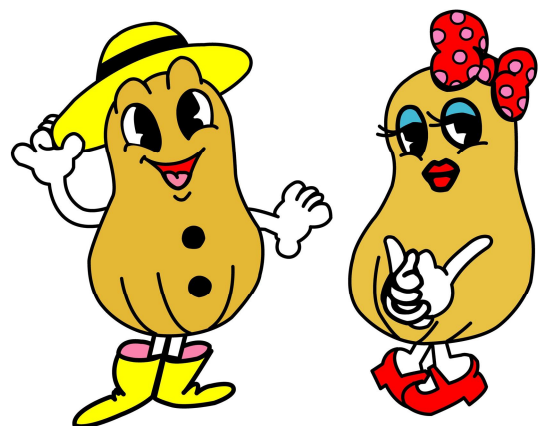
☆「子ども自身の育ちを支えるまち」

☆「子育て家庭と親の育ちを支えるまち」

☆「子どもの育ちと子育てを地域社会全体で支えるまち」

を基本方針として、市民と行政が連携し、地域をあげて、子育てを応援するまちづくりを進めております。

「八街市ファミリー・サポート・センター」は、地域の会員同士が支えあうことで、地域のつながりが生まれ、子どもの成長をともに喜びあうとともに、子育て中の家庭が安心して子どもを産み育てていけるよう、地域で子育てを応援していく活動を実施いたします。



「ピーちゃん ナッチちゃん」

八街市イメージキャラクター

八街市ファミリー・サポート・センターとは

八街市ファミリー・サポート・センターは、子育てのお手伝いをしてくれる人を提供会員、子育てを手伝ってもらいたい人を利用会員、子育てを手伝ってほしいときもあるけど、手伝えるときもある人を両方会員として、地域に子育ての安心と、人と人との暖かな関係を育てていく相互援助会員組織です。

この相互援助活動を、アドバイザーが連絡調整など、コーディネートを行う事業です。

1. 会員

提供会員・・・子育てを手伝ってくれる人

- ・市内在住で20歳以上の方
- ・健康で育児の援助活動に理解と熱意がある方
- ・基礎研修を受けることが必要です



利用会員・・・子育ての援助を受けたい人

- ・市内在住、在勤の方
- ・同居している1歳以上の幼児から小学校6年生までの児童がいる親族

両方会員・・・利用会員と提供会員を兼ねることができます

- ・子どもを預けることもあり、預かることも可能な方
- ・基礎研修を受けることが必要です

◎すべての方に会員登録をしていただきます。



2. 援助活動の内容



(1) 児童の預かり

保育施設等（保育園、幼稚園、小学校、児童クラブ）の開始時間まで
保育施設等の終了後

保育施設等の休日

その他の事由がある場合

- ・兄弟の学校行事や冠婚葬祭のときなど
- ・保護者の習い事や美容院などのリフレッシュのときなど

(2) 児童の送迎

保育施設等と援助活動を行う場所との間
習い事等の送迎



(3) その他

子育ての援助が必要なとき

援助活動の原則

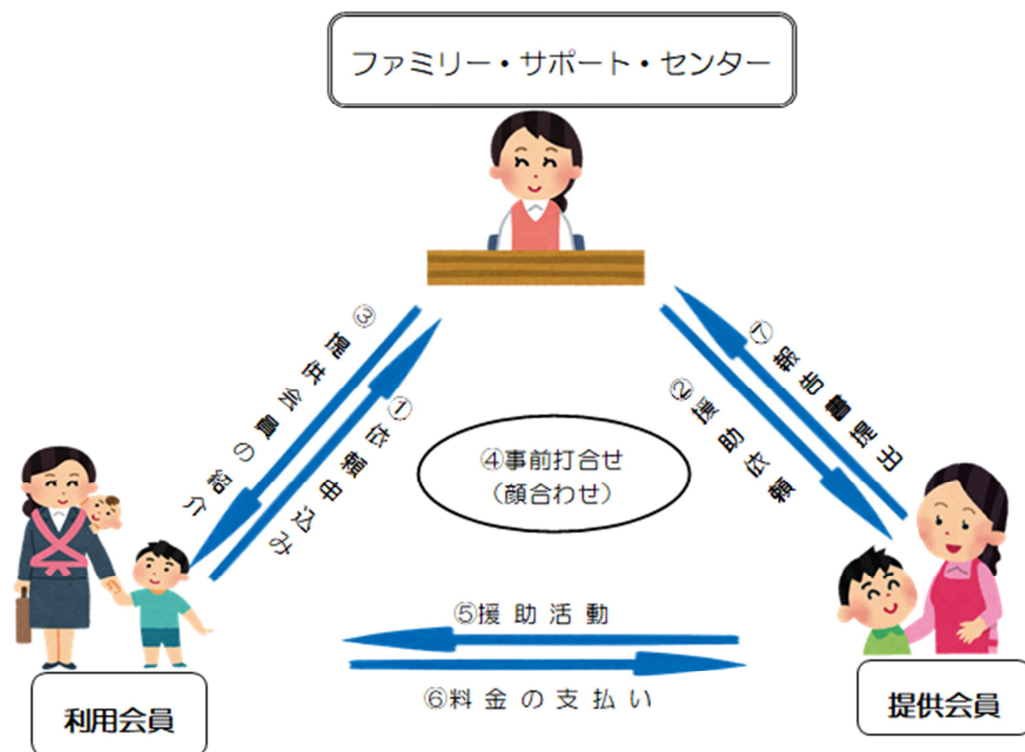
- ・子どもを預かる場所は、提供会員の自宅です。ただし、状況に応じて利用会員の自宅等で行う場合もあります。
- ・援助の時間は、午前7時から午後9時です。
- ・提供会員1人と利用会員1人での援助活動が基本です。（兄弟姉妹一緒のご利用はその限りではありません）
- ・宿泊を伴う活動は行いません。
- ・子どもの体調が悪いときは、預かれません。（急な発熱等での保育施設等への代理のお迎えもできません）
- ・センターへの援助依頼は、月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時30分までに申し込んでください。
- ・援助活動は、提供会員と利用会員とが十分に打合せを行い、合意のもとに開始いたします。



【アドバイザー】

会員相互援助活動の連絡調整、研修会、交流会の開催、広報活動、相談等を行います。

3. 援助活動の流れ・調整



- ・利用会員が、援助活動を受けようとするときは、7日前までにアドバイザーに申込みをします。
- ・アドバイザーが、申込みを受けたときは、利用会員が希望する援助活動の内容、日時等を確認し、提供会員との調整を行います。
- ・アドバイザーが、援助活動の調整を行った上で、利用会員の確認を受けます。
- ・提供会員と利用会員は（子ども同席）、アドバイザー立会いのもと十分な事前打合せを行います。（原則としてセンター受付時間内になります）
- ・援助活動後に提供会員に支払う利用料金は、おつりのないように入れて渡すようにしましょう。
- ・キャンセルをする場合は、前日までにアドバイザーに連絡を入れてください。当日や無断キャンセルはキャンセル料がかかります。
- ・援助活動を行った提供会員は、援助活動報告書を1か月分まとめて記入し、翌月の10日までにアドバイザーに提出してください。

4. 活動時間と報酬の基準

区分	報酬の額
月曜日から金曜日の 午前7時から午後9時まで	1人あたり1時間 700円
土曜日・日曜日・祝日と上記以外の時間 (年末年始は不可)	1人あたり1時間 800円

- ・活動時間とは、子どもと会ったときから別れるまでの時間です。
- ・1回の援助時間が30分以下の場合は、上記の半額とします。
- ・1時間を超えた場合は、30分以下は上記の半額とし、30分を超え1時間までは1時間あたりの金額とします。

(例・平日13時～14時10分：1050円

平日13時～14時45分：1400円)

- ・兄弟（同一世帯）を同時に同じ提供会員に預ける場合は、2人目からは半額になります。
- ・利用会員が援助活動の取消しを行うときは、前日までにアドバイザーに連絡をお願いします。
- ・自己都合のキャンセルの場合、下記の料金が発生します。

区分	支払額
前日までのキャンセル	無料
当日のキャンセル	1時間あたりの金額
無断キャンセル	全額

※援助活動に必要なものは、基本的に利用会員が用意してください。

交通費、食事代などかかった場合については、実費をお支払いください。

<諸経費の金額>

おやつ	100円
ごはん	200円
交通費	自家用車使用の場合 1回100円+1kmあたり10円(四捨五入) 例・1.7kmの保育施設へのお迎えの場合 100円+20円=120円

5. 入会の手続き及び退会

- ・入会するためには、説明会に参加し、入会申込書と写真2枚（会員になる大人の方のもの縦3cm×横2.5cm）を提出していただくとともに、提供・両方会員については基礎研修を受講していただきます。
- ・センターの承認を受け、登録後に会員証を発行いたします。
- ・会員は入会申込書の内容に変更があったときは、会員登録変更届書を提出してください。
- ・会員が退会しようとするときは、センターに退会届けを提出してください。
- ・退会に際しては、会員証、その他センターが指示する書類を返還してください。

6. 研修会について

<研修会> 入会後も提供会員・両方会員の技術向上のための研修会を予定しております。

<交流会> 会員相互の親睦を深めることや、情報交換の場として交流会を開催いたします。

7. 補償保険の加入

(1) 会員は、万が一の事故に備え入会と同時に地域子育て支援事業補償保険に加入しています。

保険に加入する費用は、センターが負担します。

(2) 事故に伴う賠償責任は、補償保険の範囲内で行います。

※詳細については、センターにお問合せください。

8. お互いに気持ちよく活動するために、この会の活動の主旨を理解し、決まりを守りましょう

- (1) 相互の援助活動によって知り得た家庭の情報等については、お互いのプライバシーを守り取扱いに注意してください。退会後も同じです。
- (2) 約束した時間は、必ず守りましょう。(お迎えが遅くなる時、早くお迎えに行けるときの連絡を入れましょう。)
- (3) 子どもが楽しく安全に遊べるように、心がけてください。
- (4) 依頼した援助活動以外のことは、要求しないでください。
- (5) 活動中に事故が発生した場合は、速やかに利用会員及びセンターに連絡してください。
- (6) センターを通さずに行った活動に関しては、保険の対象になりません。
- (7) 会員に対して、政治、宗教、営利目的とする活動は行わないでください。
- (8) 提供会員は会員証を携帯し、請求があったときは提示してください。

